

原子力安全、核セキュリティ及び 保障措置(3S)の連携

原子力規制庁 保障措置室

2024年3月26日

山田 豊

- 3Sの連携を図る必要性についての理解を得る。
- 3Sの相互影響を意識して実務に当たるための、事例等を通じた具体的なイメージを醸成する。

3Sとは・・・

原子力安全 (Safety)
核セキュリティ (Security)
保障措置 (Safeguards)

原子炉等規制法:

3S相互の関係性についての規定なし

一方で・・・

対象となる施設や物質等は同一

相互に依存・干渉する可能性

一方の措置が他の措置に
悪影響を及ぼす事例発生

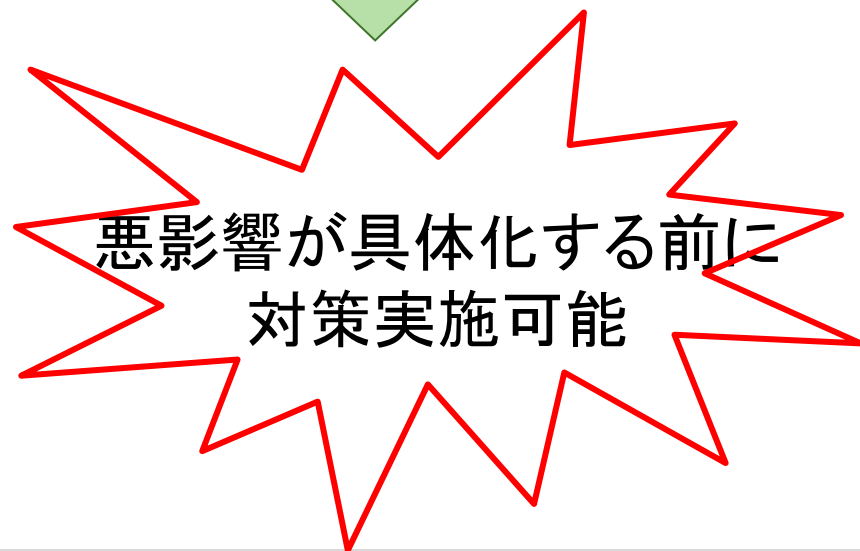
3Sの調和・連携の必要性



関係者それぞれの
目的・取組事項を把握・共有



一方の措置が他の措置に
与える影響を把握・共有



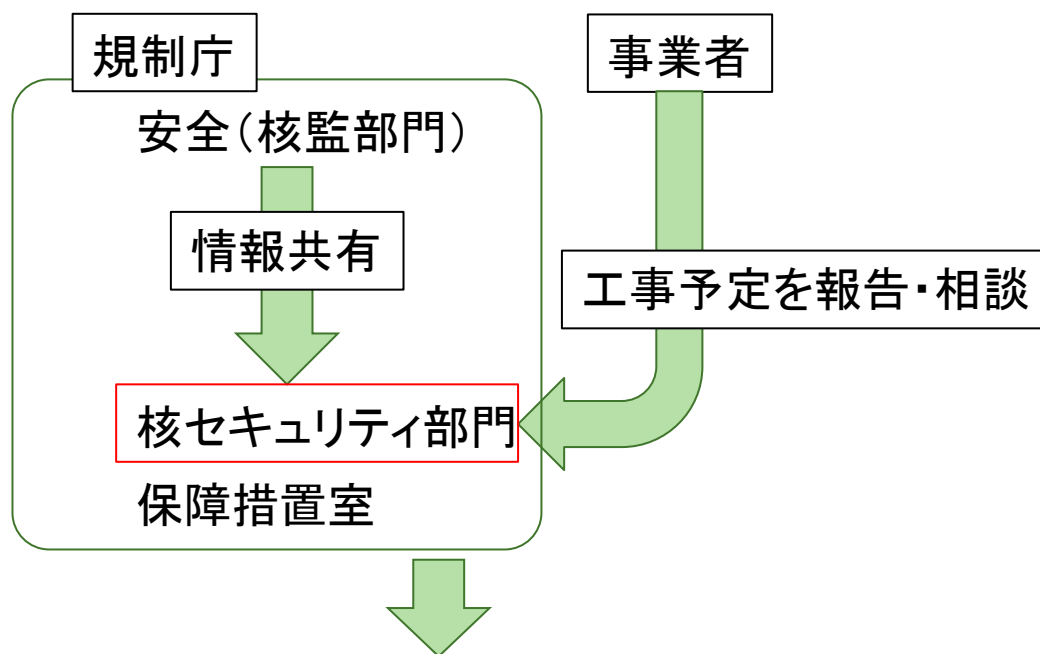
原子力規制庁における取組

- 「原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のインターフェースに係る実務」の制定
 - ➡ 審査、検査等における情報共有体制の改善、強化（3S影響評価書など）
- 定期的な庁内関係者間での認識共有、意見交換
 - ➡ 事例集の更新や継続的な運用改善
（必要に応じ検査官会議で原子力規制事務所にも情報共有）
- 原子力規制事務所と核セキュリティ部門及び保障措置室との間での情報共有体制強化

事業者における具体的な取組 ➡ 事例に則して事業者からご説明いただきます。

【事例1】(安全→核セキュリティ・保障措置)

耐震補強工事の際、Puを含有する液体が保管されている建屋のセルを開放する。

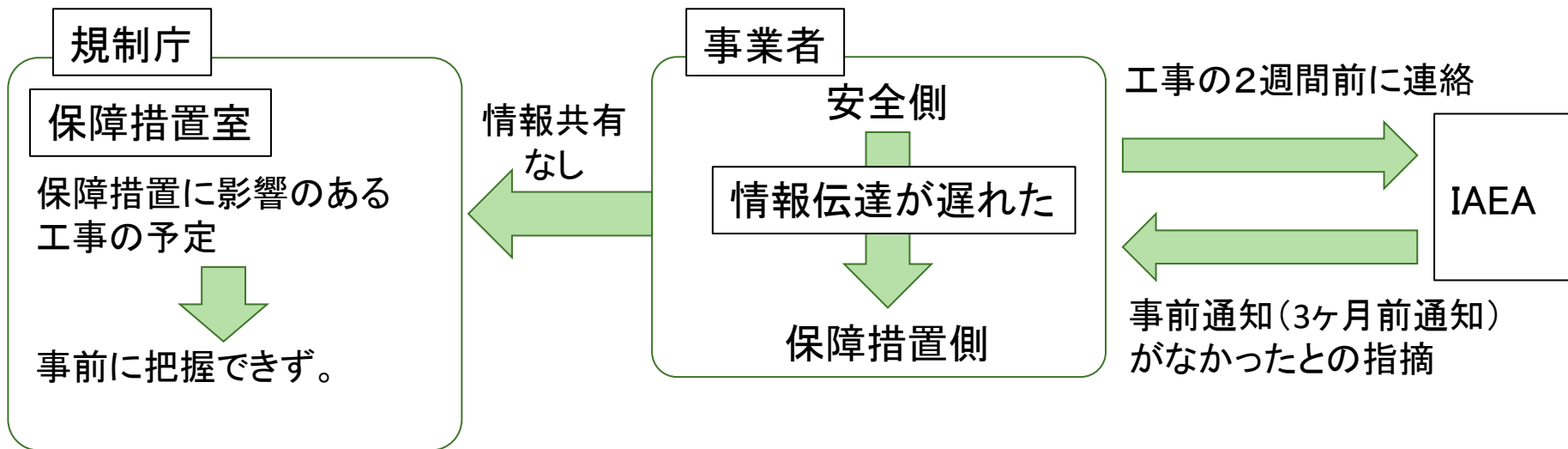


核物質防護に係る必要な対策を講じることができた。

3S間で適切な情報共有がなされた良好事例

【事例2】(安全 → 保障措置)

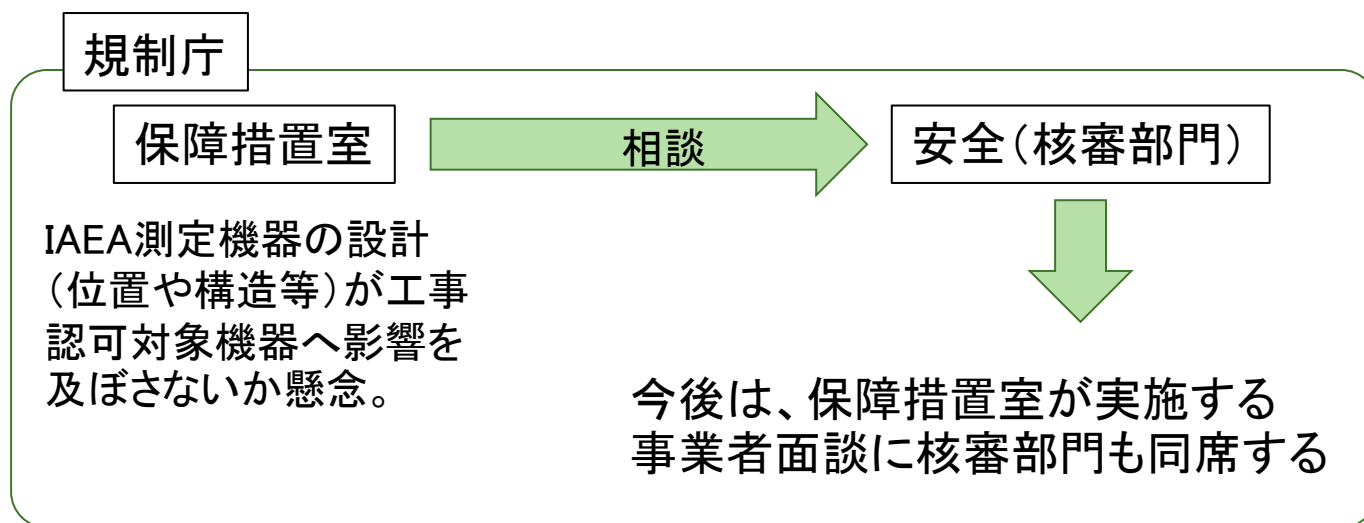
ホットセル内の耐震工事のため、ホットセルの壁に出入口を設けることになった。



安全から保障措置への適時の情報共有が十分でなかった

【事例3】(安全 ↔ 保障措置)

事業所内に設置されるIAEAの測定機器による影響



安全と保障措置間で適切な情報共有がなされた良好事例

【事例4】(安全 → 保障措置)

原子炉建屋内の天井クレーンの故障

規制庁

原子力規制事務所

情報共有

保障措置室

<原子力検査官>

- ◆ 天井クレーンは査察実施時の燃料取り扱いに必要なことを認識していた

安全から保障措置に影響を及ぼす可能性がある情報を適切に共有した良好事例

- ✓ 原子力安全、核セキュリティ及び保障措置の目的や取組事項を把握・共有した上で連携を図り、一方の措置が他の措置に悪影響を及ぼすことがないよう、対策が講じられることが重要です。
- ✓ 3Sの調和・連携についてご理解いただき、具体的なイメージを持って業務に臨んでいただくようお願い致します。

ご静聴ありがとうございました。